

第6回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- . 日 時 平成30年1月31日(水)午後2時から午後4時頃まで
- . 場 所 大東市立市民会館 3階304会議室
- . 出席者 委員16人(委員4人欠席)および事務局8人
- . 議題等
 - 1. 開会
 - 2. 委嘱状交付
 - 3. 委員紹介
 - 4. 会長選任
 - 5. 地域とコミュニティバスの現状と課題について
 - 6. コミュニティバス見直し検討計画について
 - 7. 閉会

1. 開会

<事務局：開会>

2. 委嘱状交付

<副市長より、各委員に委嘱状交付および挨拶>

【副市長】

ただいま委員の皆さまには、委嘱状を交付させて頂きました。ご多忙のところ、本会議にご出席賜りありがとうございます。

本日は、コミュニティバスを中心とした地域公共交通の見直し検討において、市民や関係者、事業者の皆さまのご意見を反映させるため、お集まりいただきました。

前回の会議までは東部地域における新たな交通についてご議論いただきましたが、今回の会議からは市内南部地域を中心とした公共交通の見直しについて議論いただくこととしています。本日は、どうかよろしく願いいたします。

3. 委員紹介

<事務局より、委員紹介>

4. 会長選任

<波床委員を会長に選任>

<事務局より、本会議を公開とすること、会議録を作成し後日公表することを報告>

5. 地域とコミュニティバスの現状と課題について

<事務局より、資料説明>

【会長】

地域の現状等について、住民の意見や現状を聞くことが大変重要であるため、ご意見、ご質問、追加説明などありましたら、発言をお願いします。

【委員】

自動車や自転車を利用中にコミュニティバスを見かけるが、バス車両が大きいのではないかと考えている。少ない時は1～2人、少し多い時でも5～6人の乗車である。なぜ、もう少し小さい車両を使用しないのか教えて頂きたい。

【事務局】

南新田・朋来方面コースのバス車両の大きさについて、南新田コースでピーク時に22人～23人前後、三箇コースではピーク時に25人～30人前後のご利用があるため、積み残しが出ないように配慮し、平成13年に導入した現在の車両を使用しています。

【委員】

高齢者のひきこもりを無くそうということで、高齢者が集まれる会を催している。その会で、高齢者の方にコミュニティバスの利用についてお聞きしたところ、70～90歳代の方が利用しており、若い方は、コミュニティバスを利用したことは無いとのことであった。

現状、朋来地区は1便のみの運行であるため、実際の利用は非常に難しい。朝7時～7時半の運行であれば通勤利用が可能である。1便のみの運行にもかかわらず、よく高齢者が利用していると感じている。

【委員】

以前は御供田の自宅近くまで近鉄バスが運行しており、バスを利用していたが、廃止となったため、地域住民は公共交通が利用できない状況にある。コミュニティバスの見直しの見解をお聞きしたい。

【事務局】

廃止となった住道駅～吉田駅前の路線については、東大阪市を主に運行する路線であったため、東大阪市を中心に議論がなされ、平成24年頃から運行を開始したが、利用客が少なく、平成28年に運行廃止となった経過を聞いております。

委員のおっしゃる通り、廃線となり、地区によって公共交通が利用できなくなっている方も存在するため、この会議やアンケート調査で住民意見を聞かせて頂いています。

南新田・朋来コースのコミュニティバスの見直しにつきましては、現在運行している沿線地域にも影響を与える事案ですので、沿線の区長や関係者の皆さまにも意見をお聞きしつつ、

今後は要望だけではなく、需要につきましても、皆さまで議論していきたいと考えています。

【会長】

事務局から需要の議論との発言があったが、コミュニティバスで需要の議論を行うことは大変難しい。極論ではあるが、需要がない場合はコミュニティバスを運行しないで良いとの議論となるため、多様なシチュエーションを多面的に考慮しながら、結論を導き出すことが必要と考えます。

【委員】

バス事業者の経営環境について、説明させていただきます。まず大きな問題として、乗務員が不足しており、現在の路線維持が難しい状況である。また、収支も悪い状況にあります。公共的な使命もあるため、簡単に路線の廃止はできませんが、今後は縮減せざるを得ない状況であると考えています。

【会長】

第5回までの会議において、大東市内の人の動きと路線バスの経路が合っていないのではないかとの議論があり、例えば、四条畷から市役所方面へは、鉄道やバスを乗り継ぎが必要のため、大変不便で費用がかかるという事例が挙げられていました。従来の公共交通ネットワークは、鉄道をメインとして、バスがそのネットワークを補完することで形成していると考えますが、利用者の流動を考えて、バス系統を再編すると、もっと利用があるのではないのでしょうか。近鉄バスではどのように考えていますか。

【委員】

ご指摘の通り、鉄道が主体的なネットワークという考え方もあります。路線を縮減するときには、多様な視点から検討を行っており、大東市内の利用者の流動を捉えたバス路線再編については、今後の課題と考えています。

【委員】

バスの乗降調査について、どのような方が何人くらいで調査を行ったのか、教えてください。

【事務局】

バス乗降調査は8月と11月に合計6日間実施しており、委託した調査員がバスに乗車し、バス停ごとにカウント調査を実施しています。また、8月調査については、乗客の意向をお聞きするため、アンケート調査も実施しています。

【委員】

調査して得られたデータは大変重要なものであると認識しているため、もっと時間をかけて活用していただきたい。
地域住民からの意見は、今後どこまで反映されるのか気になるところである。反映されないのであれば、議論の必要はない。反映されてはじめて、会議が成り立つと考えるが、事務局

はどのように考えていますか。

【会長】

一般論ではあるが、このような会議で意見を言わなければ反映されません。しかし、意見を言ったからといって、必ず意見が反映されるとは限らないと考えます。

【事務局】

南部地域においては公共交通の利用に課題があると認識しており、課題解決のため、できる限り地域住民の皆さまのご意見をいただき、より良いものを作りたいと考えています。

【委員】

交通の基本は点から点への移動である。バス路線は線の移動であるが、利用者は点の移動を求めているため、ニーズが合わないのではないか。

コミュニティバスは住道駅から市役所の便、住道駅から朋来の便など、中途半端に1日1往復を残すよりも、全線廃止でよいと思う。

また、路線バスの運行よりも、乗合タクシーなど新しい制度で見直しを行う方が、住民も喜び、良いのではないかと考える。経済性も乗合タクシーの方が良いのではないか。

【事務局】

定時定路線のコミュニティバスと、東部で運行を開始したデマンドタクシーについて、それぞれ一長一短があると考えています。

例えば、大量輸送の場合はコミュニティバスの方がデマンドタクシーよりも優れており、また、デマンドタクシーについては、1人利用の場合、市負担の割合が高く、利用が増えれば増えるほど、市負担が増加する仕組みとなっています。

そのような状況であるため、公共交通不便地域をどうしていくのが良いか、両方の方法を含め検討していきたいと考えています。

【委員】

全国では、白タク的な運行を活用している地域が出てきている。大東市も、新しい動きや市外へも目を向けて、早めに検討されてはどうか。必要であれば、市で視察に行かれてはどうか。

本来、路線バスは個人の移動に向いていないと考えているため、もう少しきめ細かな移動を支えられるように、多様な施策を実施していただきたい。

注記) 白タク(白ナンバープレートの自動車料金を取ってお客様を運ぶもの)
今回の意見は山間部などで実施している住民同士の送迎事例のことを指している。

【委員】

地区で公共交通に関するアンケート調査を実施したが、どの範囲の地区で実施していますか。

【事務局】

アンケート調査については、南新田・朋来ルートの沿線に加え、公共交通空白地域において、各区長と相談し実施しています。

【委員】

アンケート調査結果が出そろった段階で議論した方が良いと考えていたが、本日の会議では、地域の皆さまから多くの意見が出てきた。

各地区によって環境が異なるため、ニーズ等も異なり、時間帯によっては利用人数が少ない場合もあるが、総合的に考えると、現状のコミュニティバスが必要であると痛感している。アンケート調査結果と要望意見では、違った意見が出てくることもあり、そこについても、詰めていきたい。各地域で意見が異なるため、今後の議論のためにも、沢山意見を出して頂きたい。

【会長】

先ほどの議論に戻るが、山間部では、路線バスだけではなくタクシーさえ運行していない地域もある。そのため、地域内での自家用車による送迎の取組が増加してきている。現行法上白タク的運行はどのように考えますか。

【委員】

全国的に増加していると認識していますが、白タク的運行は現時点では合法ではないとの判断になります。

自家用車両で運行されている部分については、事故の補償について議論・担保されていないため、正規の運送事業者と大きな違いがある。そのため、現在制度化の方向性について検討しているが、法制度までは整っていない。基本的には運送事業者にて運行できないか検討することが第1前提であると考えます。

【会長】

ご存じない方のために追加説明すると、近年、欧米などでのスマートフォンのアプリで、Uberというサービスがある。勝手タクシーのようなサービスをスマートフォンアプリで仲介するシステムであり、世界的に展開されているが、現在の日本では違法となる。そのためタクシー会社と提携する方法を模索している。運行業者としての現状を教えてください。

【委員】

白タクは違法であるため、アプリを活用した配車サービスでも緑ナンバーで送迎を行えるように、合法で実施できるように検討を進めており、弊社は中国の滴滴出行社とも提携を進めている。

路線バスでは実施が難しい、バス停は自宅の近くが良いとの意見も多く聞くため、タクシー車両での良さを活かしながら、より良いものを実現していっているところである。

【委員】

これまでは、乗用車をイメージしてタクシーと言っていたが、昨今は介護タクシー、ワンボックスカーのタクシーも運用されている。交通事故の問題、2種免許取得の問題もあり、正規の交通事業者による運行が良いと考える。

6 . コミュニティバス見直し検討計画について

<事務局より、資料説明>

【会長】

事務局より、今後の段取りについて、方針を提示いただきました。本日の会議では、人が住んでいるのに公共交通サービスが提供されていない、コミュニティバス以外の種類もある、需要ベース検討は危険との意見がありましたが、今後の段取りについては特にご発言がないようでしたので、後日でもよいため、何か発言したい内容、提案したいことがあれば、事務局へ意見を出してください。また、各区長様には本日の会議内容を地域の皆様へお伝えしていただくことをお願いいたします。

次回の会議は3月に開催される予定であるため、そこで本日の続きをご議論いただくこととなります。

7 . 閉会

【事務局】

本日の会議内容について、不明点、質問がございましたら、事務局まで問い合わせください。本日は、ご出席、ご協力賜り、ありがとうございました。

以上